

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人上越教育大学

I はじめに

1 平成20事業年度の業務の実施状況

本学は、主として現職教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院と、初等教育教員の養成を行う学部を備えた、学校教育に関する高度で理論的・実践的な教育研究を推進することを旨とする教員に開かれた大学であり、その目的を達成するための中期目標・中期計画に基づき、鋭意努力しているところである。第1期中期目標期間の5年目となる平成20年度については、これまでの4年間の進捗状況を踏まえ、中期目標の達成も視野に入れた業務運営に努めた結果、全体的にみて年度当初に計画した事項は、十分に実施できていると判断しているところである。

なお、学長のリーダーシップの下、国民や社会の期待に応えるため、以下の事項について重点的な取組を行ってきた。

○ 重点的取組

(1) 専門職学位課程（教職大学院）の設置

① 構成

教育実践高度化専攻として、その下に「教育実践リーダーコース」及び「学校運営リーダーコース」の2つのコースを配置

② 定員の充足

平成20年度学生募集については、平成19年12月の設置認可後から行うこととされていたため、十分な広報活動を行うことができなかったことなどにより、欠員を生じることとなったが、平成21年度学生募集に当たっては、都道府県教育委員会への訪問・招聘による説明、大学院進学希望者に対する説明会の実施など広報活動等の充実にも努めた結果、入学定員50人に対して51人が入学し、入学定員を満たすことができた。

③ 教職大学院棟の整備

教職大学院の教育環境の更なる充実のため、講義棟南側に、演習室9室を備えた「教職大学院棟（約776㎡）」を整備した。

(2) 次期学長の選考

学長 渡邊隆の任期が平成21年3月31日に満了することに伴い、学内の意向聴取を実施の上、学長選考会議において、若井彌一教授を次期学長候補者として選考した。

なお、新体制においては、これまで副学長兼務としていた理事職を専任にするとともに、副学長については、3人の体制（兼務1人を含む。）から4人へ増員し、法人及び大学の運営に関する学長の補佐体制を強化することとした。

(3) 創立30周年記念事業の実施

本学創立30周年を記念して「上越教育大学創立30周年記念式典」を挙行するとともに、関連事業等として、主に以下の取組を実施した。

① 「上越教育大学三十周年記念誌」の発行

② 優れた教育・研究の振興に貢献する教育賞の創設

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び保育所等の教育の現場における特色ある実践研究及び先進的取組を讃え、更なる発展に向け積極的に支援することを目的として「辰野千壽教育賞」を創設・募集し、応募者23人の中から、最優秀賞2人、優秀賞2人を選考した。

③ 本学独自の奨学金制度の創設

経済的理由により修学が困難でかつ成績が優秀な者に対する奨学金として「上越教育大学くびきの奨学金」を創設し、授業料免除申請者で授業料免除を許可されなかった者から選考することとした。

④ 春日山城跡の整備と活用の検討（上越市教育委員会との共同事業）

(4) 新潟サテライトの開設

本学学生・教職員・同窓会会員等が教育・研究・交流等を行う施設として、新潟市内に「新潟サテライト」を開設した。

2 各項目別の状況

○ 業務運営の改善及び効率化

(1) 新たな教育研究組織の編成

これまでの教育研究組織である「部」及び「講座」を廃止し、教員組織の「学系」と、教育組織の「専攻・コース」を置き、学系から教育組織に出向く体制へ移行した。

(2) 近隣大学等との連携・協力

教員免許状更新講習の実施に向けて、本学が幹事校となり、新潟県内の16の国公立大学等を取りまとめ、試行・予備講習を実施した。

(3) 修士課程及び学士課程の見直し

〔修士課程〕

- ・学校教育専攻の「学習臨床コース」及び「発達臨床コース」を見直し、「学校臨床研究コース」を新設
- ・幼児教育専攻及び特別支援教育専攻を廃し、学校教育専攻の「幼児教育コース」と「特別支援教育コース」を新設

〔学士課程〕

- ・教職大学院につながるコースとして、学校教育専修に「教職デザインコース」を新設
- ・学校教育専修の「学習臨床コース」及び「発達臨床コース」を見直し、「学校臨床コース」を新設
- ・幼児教育専修を廃し、学校教育専修の「幼児教育コース」を新設

(4) 教育研究体制等の強化

- ① 専門職学位課程（教職大学院）のカリキュラムの円滑な実施のため、公立学校退職校長2人を特任教授として配置した。
- ② 学生支援機能の強化を図るため、これまでの公立学校長経験者による就職相談員等をキャリアコーディネーターとし、人数を2人増員し6人体制とした。

(5) 人件費の削減

総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額から、概ね15.3%の人件費を削減した。

○ 財務内容の改善

(1) 外部資金の獲得のための啓発

科学研究費補助金不採択者については、継続的な科学研究費申請のため、48人に対して研究費支援を実施した。

(2) 経費の節減に関する取組の実施

- ・教員研究室の空調機の老朽化に伴い、省エネ効果の高い空調設備へ更新
- ・資源ゴミの分別回収と職員による搬出、ゴミ節減の呼びかけ
- ・光熱水量の節減や省エネに関する意識の啓蒙のための呼びかけ
- ・デマンド管理制御装置の活用による電力使用量の抑制
- ・廊下・トイレ等の照明に人感センサーを設置しての節電

- (3) 余裕資金の運用
余裕資金の効率的運用を図るため、前年度に引き続き国債を購入した。
- 自己点検・評価及び情報公開
- (1) 自己点検・評価の充実
専門職学位課程（教職大学院）に係る自己点検・評価項目の検討に関して、教職大学院の試行評価に参加するとともに、本学の専門職学位課程（教職大学院）に係る自己点検・評価項目及び評価基準の原案を作成した。
- (2) 機関リポジトリの構築
研究成果等の発信のため、機関リポジトリの構築に向けて、リポジトリ基本ソフトを導入し、『上越教育大学研究紀要』中の656論文を電子化した。
- (3) UIの確立に向けた取組
大学憲章について、学内及び経営協議会学外委員から寄せられた意見等を基に検討を重ね、3月に制定・公表した。
- その他の業務運営に関する重要事項
- (1) 施設・設備等の整備
- ・教職大学院棟の整備
 - ・耐震改修…人文棟の改修
 - ・学生支援系施設…テニスコート、野球場フェンスなど
 - ・防災・防犯対策…非常放送設備の更新、外灯器具の改修など
 - ・バリアフリー対策…車いす用エレベータの設置、自動ドアの設置など
 - ・省エネ対策…空調設備の更新、高効率化照明器具への更新など
- (2) 安全管理及び事故防止
労働安全衛生法等を踏まえた対策として、主に次のとおり実施した。
- ・平成23年度からの敷地内全面禁煙化の決定及び禁煙指導の推進
 - ・衛生管理者養成及び安全衛生に関する講習会への参加
 - ・麻疹への対策として、新入生の抗体検査及び予防接種の義務づけ
 - ・新型インフルエンザに関する情報提供
 - ・学生の薬物乱用に関する注意喚起
 - ・ボイラー、エレベーターの定期点検の実施
- (3) 安全の確保
学生等の安全確保等に関して、主に次のとおり実施した。
- ・防災訓練及び避難訓練等の実施
 - ・緊急救命講習の実施
 - ・災害時における救援物資提供に関し、三国コカ・コーラボトリング株式会社と協定を締結
 - ・災害時対策用具の追加配備及び上越市指定避難場所として備蓄品の受入れ
 - ・衛生管理者等の学内巡視点検の実施
 - ・大学構内での自動車交通規制についての周知徹底

II 基本情報

1. 目標

上越教育大学は、優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする大学である。

このため、知の世紀における学校教育の役割と個々の人間理解を重視するとともに、

教育という総体の中で「今、学校に必要なもの」を創造的に生み出す教育に関する臨床研究を、「『学校』、『教師－教育内容・教育方法－子ども』、『学び』」という教育現場の実際を踏まえてダイナミックに推進し、その成果に基づいて、教育・研究指導の充実・改善に積極的に取り組む。

目標とするのは、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として、オンラインの特色をもつ大学であり、現職教員を含めた本学の持つ知的、人的、物的資源を最大限に活用しつつ、小学校・中学校・高等学校等の学校現場、他大学、他機関、地域との連携協力を進めながら、使命を果たしていく。

2. 業務内容

上越教育大学は、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進するため、1978年（昭和53年）10月1日に設置された国立の大学です。

学校教育を担う教員には教科に関する専門的学力はもちろんのこと、教育者としての使命感、人間愛に支えられた広い一般教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術など専門職としての高度な資質能力が必要です。

本学は、これらの要請に応えるため、主として初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院（修士課程）と、初等教育教員の養成を行う学部を備えた、学校教育に関する高度な理論的・実践的な教育研究の推進することを目指す「教員に開かれた大学院を中心とした新しい構想の大学」として創設されたものです。

大学院は、学校教育研究科（修士課程）とし、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしており、そのために、入学定員の3分の2程度は、初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を入学させることとしている。

さらに平成20年4月には、専門職大学院制度を活用した教員養成の充実を図るため、新たに専門職学位課程（教職大学院）を新設し、スタートをきりました。

学部は、学校教育学部とし、初等中等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性をかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

また、教員養成系としては初めて、兵庫教育大学に設置された「大学院連合学校教育学研究科（博士課程）」は、本学、兵庫教育大学、岡山大学及び鳴門教育大学の4大学が、それぞれの大学院修士課程における実績の上に、連携協力して教育・研究組織を編成し、学校教育における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、それを踏まえた高度の研究・指導能力を備えた人材を育成することを目的としている。

本学は、学部、大学院修士課程、大学院専門職学位課程（教職大学院）と連合大学院博士課程を擁する、「教育の総合大学」としての体勢を整え、21世紀の教育を担う指導的な人材として、現代の複雑さを増している教育諸問題と諸課題に臨床的に対処できる高度な教育研究の推進者を養成し、教育実践において、我が国をリードすることのできる基幹的な大学となることを目指し、業務を遂行している。

【教育研究等の質の向上の状況】

(1) 教育方法等の改善

① 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

ファカルティ・ディベロップメント（FD）を継続して行い、学生による授業評価アンケートの実施、担当教員によるアンケート結果に対する自己評価レポートの作成、授業公開、FD研修会における教員による相互評価・意見交換などを実施した。

- ② 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況
単位の実質化に向けた適切な成績評価を実施するため、GPAシステムの導入を決定し、平成21年度入学生から適用することとした。
- ③ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況
学部では、教員に求められる実践的指導力を育成し、学生が各学年・卒業段階で修得すべき到達目標やその確認指標である「上越教育大学スタンダード」を作成した。
また、教育実習において各学年段階、各実習段階で学習目標になる具体的な評価基準を示した「教育実習ルーブリック」を作成・活用することにより、実習前の自己課題の明確化を図るなど、内省的評価の深まりを促し、教育実習の質的な充実が図られていることが、教育実習受入校との会議や学生の実習記録の記述等から確認された。
大学院では、前年度までの都道府県教育委員会との情報交換会で要望のあった「臨床的・今日的教育課題への対応力の育成」に向けて、平成20年度に拡充した共通科目について授業評価等をもとにカリキュラムの全体的な評価を行ったところ、コース・科目群を超えたスタッフによるオムニバス形式の共通科目は受講者の満足度も高く、改善の成果が認められた。
- ④ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況
特色GP「教職キャリア教育による実践的指導力の育成」に関わる調査の一環として、国内2大学及びアメリカ、イギリスにおいて、教育内容、教育方法等の取組について、情報収集を行った。

(2) 学生支援の充実

- ① 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
学生が自らの教職観を再構築し、自己目標を見出すため活用している「教職キャリアファイル」の内容を充実させた。
学生の経済的支援に関し、教育公務員特例法に基づく「大学院修学休業制度」を利用して大学院に入学する現職教員に対する授業料免除制度を平成21年度から導入することを決定するとともに、本学30周年記念事業の一つとして独自の奨学金制度を創設し、平成21年度から給付することとした。
学生のメンタルケアとして、保健管理センターにおける学内外カウンセラー4人による精神保健相談体制とするとともに、不登校や引きこもりなど不応状態（行動）にある学生に対して、教員、保健管理センター、カウンセラー及び事務局が協働したサポート体制としている。
- ② キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況
学生の教員就職及び修学指導等に総合的に対応する支援体制を充実させるため、これまでの公立学校長経験者による就職相談員等をキャリアコーディネーターとして、人数を2人増員し6人体制とし、常時3人以上の勤務体制とした。その結果、就職相談の件数がほぼ倍増し、就職相談を受けた者の教員採用試験合格率が前年度に比べ12.8%上昇した。
- ③ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況
学生の課外活動支援のため、野球場のフェンス及びテニスコートの整備を行った。
また、新入生全員が参加する「新入生合宿研修」や3年次学生全員が参加する「教員養成課程学生合宿研修」の他に、各サークル等のリーダーに対する「課外活動団体リーダーズ・トレーニング研修」を1泊2日で行うなど、特色ある取組を行っている。

(3) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

教育実践学領域での研究に一定の期間研究費の重点配分を行い、教育実践学の構築を図る学内の研究プロジェクトについて、一般研究と若手研究の区分を設け、一般研究では、新規10件（申請18件）、継続10件を採択した。また、若手研究では、7件（申請14件）を採択した。若手研究のうち、6件が附属学校教員の取組であり、このことは附属学校教員の研究プロジェクトに対する意識が高く、また、大学との連携が良好であることを示すものである。

② 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

若手教員に対する研究支援として、前述の研究プロジェクトにおいて、若手研究の区分を設け積極的に応募を促している。

③ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

教員組織として、各教員の研究領域に基づいて5つの「学系」を置き、大学の管理運営・研究活動の基本単位とした。

④ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

研究活動を設備面から支援するため、教育研究用設備の維持管理、更新及び新規取得のための経費として、教育研究設備経費の予算枠を設けて公募を行い、専門委員会における審査を経て、13件（申請14件）、7,839千円の配分を行った。

科学研究費補助金を申請したが採択されなかった者に対して、継続して科学研究費補助金の申請を行うための支援策として、大学教員（37人）及び附属学校教員（11人）に対し研究費の追加配分を行った。

(4) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

教員免許状更新講習の実施に向けて、文部科学省の免許状更新講習プログラム開発委託事業「試行講習」、免許状更新講習「予備講習」を上越、長岡及び佐渡地区で実施し、延べ708人が受講した。

② 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

産学官連携による学校評価支援のための研究プロジェクト「バードアイシステムの構築による学校評価支援に関する研究」において、本学附属学校を含む上越市内の小・中学校（17校）を対象に試行評価を実施した。

また、同システムの平成21年度からの事業化に向けて、本学、上越市教育委員会及び民間企業との間で包括的な協定を締結することとした。

③ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

平成18年度にアジア教師教育に関する研究交流の推進などを目的として発足した5カ国13大学で組織する「アジア教育コンソーシアム（ATEC）」による第3回ATEC国際シンポジウム（会場：中国・湖南師範大学）に参加し、各大学の取組の報告及び意見交換を行った。

また、9月入学の導入に向けた諸施策の検討及び修学上の課題等について、協定校等12カ国23大学への訪問調査を実施した。

④ 附属学校の機能の充実についての状況

附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校において、大学教員、公立学校教諭等を研究協力者として研究協議会を開催するとともに、研究紀要やホームページ等を通じて、教育実践の成果を社会に発信した。

○附属学校について

(1) 学校教育について

○ 実験的、先導的な教育課題への取組状況

これからの時代にふさわしい幼稚園教育及び小・中学校教育のあり方を、理論と実践の両側面からとらえるため、各附属学校の設置目的を踏まえ、主に次の教育実践に取り組んだ。

〈幼稚園〉

- ・ 幼児の仲間とかかわる力を身に付けていく3カ年の育ちに着目し、連続した個の育ちについての研究

〈小学校〉

- ・ 「関係力」の発揮という観点から教育活動を常に見直し、改善することで、自主性、社会性、創造性豊かで心身ともに健全な子どもの育成
- ・ 学年の発達段階を踏まえ、教師の個性を生かした学級ごとの年間指導計画作成

〈中学校〉

- ・ 積極的な体験活動の実施のため、各学年ごとに宿泊を伴った体験学習の実施
- ・ 「社会に広がる学びの創造」をテーマに、各教科の研究理論や研究授業の構想について、大学教員、公立学校教諭等と協力して一年間の授業を展開

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

各附属学校において大学教員、公立学校教諭等を研究協力者とした教育実践に関する研究協議会を開催し、参加者との意見交流を行うとともに、研究成果をホームページや教育図書により公表した。

大学との連携による学内研究プロジェクトにおいては、教育現場が抱える諸課題について、実践的立場から研究を行い、これらの成果をホームページで公表した。

(2) 大学・学部との連携

○ 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

附属学校の管理運営の基本方針及び大学と附属学校の連携等に関する事項について調査検討することを目的とする「上越教育大学附属学校運営委員会」を設置している。

- ・ 構成員：担当副学長、専攻長、附属学校長、附属学校副校長、事務局長等
- ・ 開催状況：3回開催（8月、12月、3月）
- ・ 審議内容：

- 第二期中期目標・中期計画原案の作成
- 平成20年度計画に係る実施計画の策定
- 平成20事業年度の業務実績に関する自己点検評価の実施
- 平成21年度計画の策定
- 休業日の変更に伴う附属中学校校則の一部改正
- 附属学校の特別支援教育体制

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

附属中学校において、生徒の知的好奇心や進路意識を高めることをねらいとして、夏季休業中に、大学の専門研究に触れる機会である「附属中学校わくわく大学ウィーク」特別授業を大学教員が担当している。当該取組は、平成14年度からの実施事業で、平成20年度には8つの特別授業を開講し、延べ222人の生徒が受講した。

○ 授業等への活用状況

附属学校教員を教員養成実地指導講師として活用し、各教科指導法関連科目や教育実習関連科目等において、附属学校と連携した授業運営を行った。

- ① 大学・学部における研究への協力について
- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況
 <研究会における共同研究>
 各附属学校の研究や研究会の実施に当たっては、大学教員を研究協力者や指導者として活用し、28件の共同研究を実施した。
- <学内研究プロジェクト等における共同研究>
 学内研究プロジェクトのテーマの一つに「附属学校及び地域の学校との連携による臨床的研究」を設定するなど、附属学校が研究に協力する体制を確立しており、研究プロジェクト16件、学校教育実践研究センターの研究プロジェクト3件の共同研究を実施した。
- ② 教育実習について
- 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況
 本学では、教育実習を重視しているため、1年次から4年次まで段階的・発展的に履修できるようにするとともに、全履修単位中の割合を高く設定している。
 その実施に当たっては、附属学校及び近隣の教育実習協力校を活用しており、平成20年度は4割強（実施学生890人中367人）の学生が附属学校において教育実習を実施した。
- 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況
 学部及び大学院の教育実習を円滑に実施することを目的に、各附属学校副校長も構成員とした「上越教育大学教育実習委員会」を設置している。
- 【業務運営の改善及び効率化に関する事項等】
- 新たな教育研究組織の編成
 人的資源を最大限に活用し、教員養成に関して次々に生ずる新たな社会的ニーズに弾力的に対応できるよう、これまでの教育研究組織である「部」及び「講座」を廃止し、教員組織としての「学系」と、教育組織としての「専攻・コース」を置き、学系から教育組織に向かう体制へ移行した。
- 新たな教育ニーズへの対応
 新たな教育ニーズへの対応として、専門職学位課程（教職大学院）を新設するとともに、修士課程及び学士課程の見直しを次のとおり行った。
- 〔専門職学位課程〕
- ・教育実践高度化専攻として、「教育実践リーダーコース」及び「学校運営リーダーコース」を新設
- 〔修士課程〕
- ・学校教育専攻の「学習臨床コース」及び「発達臨床コース」を見直し、「学校臨床研究コース」を新設
 - ・幼児教育専攻及び特別支援教育専攻を廃し、学校教育専攻の「幼児教育コース」と「特別支援教育コース」を新設
- 〔学士課程〕
- ・教職大学院につながるコースとして、学校教育専修に「教職デザインコース」を新設
 - ・学校教育専修の「学習臨床コース」及び「発達臨床コース」を見直し、「学校臨床コース」を新設
 - ・幼児教育専修を廃し、学校教育専修の「幼児教育コース」を新設
- センターの見直し
 学校教育総合研究センター及び情報基盤センターを発展的に改組し、「学校教育実践研究センター」及び「情報メディア教育支援センター」とするとともに、「実技教育研究指導センター」を廃止した。

○ 近隣大学等との連携・協力

教員免許状更新講習の実施に向けて、新潟県内の国公立大学、工業高等専門学校及び社会教育施設など16機関で構成する「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」の幹事校としてとりまとめを行い、新潟県内4地区において、教員免許状更新講習の試行・予備講習を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

<法人経営体制>

学長、理事、副学長及び事務局部長等で組織するトップミーティングで重要事項及び各種事案に関する方針を決定の後、その事項を企画立案部門及び学内委員会（エンジン部門と重要な委員会は、理事又は副学長が委員長）において審議し、教育研究評議会又は経営協議会の審議を経て役員会で最終決定しており、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定を行っている。

<運営体制の強化>

国立大学法人学長経験者を監事（業務監査担当）として迎え、大学運営体制の強化を図った。

(2) 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

<予算（全学施策経費）の配分>

①重点施策経費

大学院の定員充足に向けた広報活動、卒業・修了生のデータベース構築、FDの実施、政策課題への対応（9月入学検討等）、施設改修等に配分

②学長裁量経費

教員への競争的教育研究資金、研究プロジェクトに係る支援、教育研究環境の整備、災害対策用品の整備等に配分

<人事>

① 専門職学位課程（教職大学院）のカリキュラムの円滑な実施のため、公立学校退職校長2人を特任教授として配置

② 外国人教師を特任講師として配置（平成21年度）することを決定

③ 学部及び大学院の実習等の充実のため、新潟県教育委員会との人事交流による特任准教授を2人増員（平成21年度）し、5人体制にすることを決定

(3) 業務運営の効率化

<業務委託の拡大>

これまでの職員宿舎の管理業務委託に加え、学生用の単身用宿舎、世帯用宿舎及び国際学生宿舎の退去点検業務について外部委託し、業務のアウトソーシングを進めた。

<研修等の共同実施>

事務の効率化・合理化を図るため、事務職員の研修については、県内の国立大学等と相互協力し、次の研修を実施（参加）した。

- ・新採用職員研修（新潟大学当番：本学参加者5人）
- ・中堅職員研修（長岡技術科学大学当番：本学該当者なし）
- ・係長研修（長岡技術科学大学当番：本学参加者2人）
- ・スキルアップ・セミナー（新潟大学実施：本学参加者6人）

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動

<学士課程>

収容定員充足率は、約107%と適切な範囲を維持した。

<修士課程>

学生募集に当たっては、説明会の実施や私立大学訪問等により積極的な広報に努め、収容定員充足率は、112%と適切な範囲を維持した。

< 専門職学位課程（教職大学院） >

平成20年度学生募集に当たり、教育委員会への直接説明や公開モデル授業の実施、各教育専門誌等への広告掲載などの広報活動については、平成19年12月の設置認可後から行うこととされていたため、募集要項公表時には、現職派遣教員が修士課程の入学試験で既に合格しており、その中から教職大学院へ希望変更する者が結果的に少なかったこと、現職教員以外の大学院進学希望者についてはその多くが進路を決定済みであったことなどにより欠員が生じる結果となってしまった。

平成21年度学生募集に当たっては、都道府県教育委員会への訪問・招聘による広報活動、大学院進学希望者に対する個別説明会や合同大学院説明会の実施、教職大学院案内（広報用冊子）の充実及び配布等、広報活動の更なる充実に努めた結果、入学定員50人に対して51人が入学し、入学定員を満たすことができた。

(5) 外部有識者の積極的活用

< キャリアコーディネーターの採用 >

就職相談員等として配置していた公立学校長経験者については、キャリアコーディネーターとするとともに、人数を2人増員の6人体制とし、常時3人以上の勤務体制により就職相談、論文・面接指導等の充実を図った。

< 経営協議会での意見の積極的な聴取 >

経営協議会で学外委員からの意見を積極的に取り上げるため、次の取組を実施した。

- ・積極的な意見交換のため、会議資料の事前送付（必要に応じレクチャーの実施）
- ・資料が膨大となるものについて、要約版も作成し、資料説明の時間短縮（審議時間の確保）
- ・経営協議会での意見等については、委員意見の要旨として取りまとめ、その内容に応じて教育研究評議会や教授会等で報告

(6) 監査機能の充実

< 内部監査 >

公正性の確保のため、監査員（補助監査員を含む。）は監査対象期間中に財務会計事務に直接関わった者を任命しないこととし、平成20年度業務を対象とした内部監査では、主任監査員1人、監査員5人を任命し、学長が定めた内部監査実施計画に基づき、次のとおり実施した。

- ・H20. 10. 28～H20. 10. 29 定期監査「科学研究費補助金」
- ・H20. 12. 15 定期監査「科学研究費補助金以外の補助金」
- ・H21. 1. 26～H21. 1. 30 定期監査「財務会計監査」
- ・H21. 3. 31 臨時監査「交替検査」
- ・H21. 4. 1 定期監査「金庫検査」
- ・H21. 6. 23 定期監査「年次監査」

< 監事監査 >

① 業務監査

学長及び事務局等から、平成20年度における大学の運営状況及び同年度の年度計画の進捗状況について書面及び説明聴取等により平成20年10月30日に中間監査を実施

② 会計監査

監事監査計画に基づき財務会計システムの整備及び運用状況並びに内部統制の整備及び運用状況等を重点として、毎翌月に月次監査を実施

③ 年次監査

平成21年6月3日に業務報告書、決算報告書を始めとする財務諸表等について実施

< 意見等の活用状況 >

内部監査及び監事監査の結果、指摘のあった事項については、担当組織等において検討し、改善等を図った。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組

＜男女共同参画推進のための組織の設置＞

職員の就業及び教育研究活動等での男女共同参画（次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に係る事項を含む。）を推進することを目的とする組織として、「国立大学法人上越教育大学男女共同参画推進委員会」を設置した。

＜女性教員の採用促進＞

女性教員採用促進のため、本学の人事方針においては、「国内外を問わず優れた人材の確保及び男女共同参画社会の実現に向け、外国人及び女性の雇用促進を図るものとする。」としている。

また、教員公募の際は、公募書類へ「男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）の趣旨に基づき選考を行う」ことを明記している。

＜女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組＞

平成17年度に策定した「国立大学法人上越教育大学 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」において、超過勤務を削減することにより、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることを目的として、毎週水曜日を「ノー残業デー」として設定し、継続して実施している。

(8) 業務実績評価結果の活用

国立大学法人評価委員会の平成17事業年度に係る業務実績評価の結果において、「人事評価制度の構築については、基本的な方針の検討にとどまっておき、今後、人事評価の本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。」と指摘された点については、次のとおり取組を行った。

① 大学教員

学内ウェブ上で教員業績の登録を行うシステム「エフォート」により活動業績を収集するとともに、専門の委員会を設置し、同業績の評価項目の得点化等評価方法の改善に向けた検討を行った。また、同業績については期末勤勉手当の算定に反映させた。

② 事務職員

平成19年度の試行評価を踏まえ、実施要項を制定し、部長以下の事務職員（非常勤職員を除く。）を対象として本実施した。

【財務内容の改善に関する事項】

＜契約の適正化に向けた取組＞

随意契約によることが真にやむを得ないものとして締結した随意契約については、ホームページ上で公表した。

また、本法人の業務の公共性及び運営の透明性をさらに確保するため、随意契約以外の本法人が締結した契約の内容も公表することとして「契約の公表に関する取扱について」を策定するとともに、これに基づきホームページ上で公表した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実

＜経費の節減に向けた取組状況＞

管理的経費の抑制のため、次の取組を実施した。

- ・教員研究室の空調機の老朽化に伴い、省エネ効果の高い空調設備へ更新
- ・資源ゴミの分別回収と職員による搬出、ゴミ節減の呼びかけ
- ・光熱水量の節減や省エネに関する意識の啓蒙のための呼びかけ
- ・デマンド管理制御装置の活用による電力使用量の抑制
- ・廊下・トイレ等の照明に人感センサーを設置しての節電

上記取組等により、光熱水費については、教職大学院棟の整備に伴う施設面積増や原油価格高騰にもかかわらず、前年度比312千円（3%）の増加にとどめることができた。

<自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況>

① 競争的資金の獲得のための取組

学内公募を早期に実施し、要求内容を検討するためのヒアリングを行い、申請内容の整理・調整を行い申請プロジェクトを厳選した。平成20年度は、次の資金を獲得した。

- ・大学教育の国際化加速プログラム …2,989千円
- ・大学院教育改革支援プログラム（共同事業）…400千円
- ・専門職大学院における高度専門職業人養成教育推進プログラム2件
（うち1件は共同事業）…27,081千円
- ・特色ある大学教育支援プログラム …15,500千円
- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム …904千円

② 科学研究費補助金の獲得のための取組

科学研究費補助金を申請したが採択されなかった者に対し、継続的な科学研究費申請についての支援策として、学内的に予算を措置し、大学教員（37人）及び附属学校教員（11人）に対して研究費の追加配分を行った。

<資金の運用状況>

前年度に引き続き、余裕資金を国債（697,755千円）で運用するとともに、寄附金を定期預金で運用した。その結果、2,749千円の利息収入を得た。

<財務分析とその結果の活用状況>

平成19事業年度の決算については、決算内容を分析するとともに、財務諸表の内容について、学内の共通理解を深めるため、財務諸表等の概要「財務報告書2008」を作成し、学内委員会等での説明、本学グループウェアへの速報の掲載により周知するとともに、ホームページにも掲載して情報の共有化を図った。

また、教育系大学の財務指標の比較等も含めた「平成19事業年度決算のポイント(抄)」を基に、全教員に対して平成19事業年度の財務状況について説明し、管理的経費の継続的な節減・抑制に加え、定員充足のためのPR及び競争的資金の獲得を促す資料として活用した。

○ 人件費削減に向けた取組状況

平成18年度に策定した「平成21年度までの財政計画」に基づいた人員管理を行った結果、平成20年度においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額（27億3百万円）の概ね15.3%（4億16百万円）を削減することができた。

【自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項等】

<評価活動>

新たに設置された専門職学位課程（教職大学院）について、今後実施される認証評価にも対応できる新たな自己点検・評価項目の検討に着手することとし、次取組を実施した。

- ・日本教育大学協会が実施する教職大学院の試行評価に参加し、同協会が作成した「評価基準（第三次案）」に基づき自己評価書を作成
- ・上記の自己評価を踏まえ、本学の専門職学位課程（教職大学院）に係る自己点検・評価項目及び評価基準の原案を作成

<自己点検・評価に係る情報の提供>

国立大学法人評価委員会による各事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果については、直ちに本学が作成した実績報告書とともにホームページに掲載して学内外へ公表した。

また、従前から実施している各教員の教育・研究活動及び社会との連携や、学内組織の運営状況等に関する自己点検・評価を継続的に実施し、「年次報告書」として取りまとめ、ホームページに掲載して学内外へ公表した。

2. 共通事項に係る取組状況

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化
中期計画等の進捗状況を管理するため、これまでの年度計画の実施状況等をデータベース化して管理するとともに、各組織が常に参照できるようファイルサーバー上に置いている。
年度計画については、次の流れにより管理・実施し、確実に達成するよう努めている。
(年度当初～)
 - ・実施計画（想定する成果、実施スケジュールなど）を策定
 - ・各実施組織における年度計画の進捗状況を確認
 - ・課題等があるものについて、必要に応じてヒアリングの実施、課題等の解決(年度後期)
 - ・各実施組織が担当する年度計画の自己点検・評価（実施予定含む。）
 - ・評価支援室が年度計画達成の観点等から報告書の検証・フィードバック(年度末～)
 - ・各実施組織が評価支援室の意見等も踏まえ、自己点検・評価報告書を提出
 - ・評価支援室及び大学評価委員会が大学全体の視点から自己点検・評価の検証上記の自己点検・評価報告書については、国立大学法人評価委員会に提出する業務に係る実績報告書を作成するための基礎資料として活用し、作業の効率化も図っている。

- 情報公開の促進
副学長を室長とする「広報室」が中心となり、広報誌の発行、ホームページの更新など大学情報の積極的な公開に努めるとともに、平成20年度は次の新たな取組を実施した。
<機関リポジトリの構築>
本学の研究成果等を電子情報として蓄積し、学外へ情報発信するため、機関リポジトリの構築に向けて、リポジトリ基本ソフトを導入し、『上越教育大学研究紀要』中の656論文を電子化した。
<教職大学院紹介DVDの作成>
新たに設置された専門職学位課程（教職大学院）の概要やカリキュラム等を紹介するため、紹介DVDを制作し、教育関係機関等へ広く配付するとともに、ホームページに掲載し情報を公開した。
<情報誌等による情報発信>
フリーペーパー「山ろく線通信」を発行（8月以降隔月）し、本学及び本学の周辺情報を掲載した。
本学振興協力会の会員向け「事務局便り」及びメールマガジンへ、大学行事等の情報を掲載した。

- 業務実績の評価結果の活用
国立大学法人評価委員会の平成19事業年度に係る業務実績評価の結果において、『UI（University Identity）の確立に向け具体的な実施計画を策定し、逐次実現する。』については、大学のマスコットキャラクターやキャッチコピーは作成されているが、UIの確立に向け、大学憲章制定に向けた取組は行われているものの、具体的な実施計画が策定されていない。」と指摘された点については、大学憲章の年度内制定を目指し、学内及び経営協議会学外委員から寄せられた意見等を基に次のとおり検討を重ね、制定した。
 - ・10月：経営協議会に「大学憲章」の検討状況の中間報告・意見招請
 - ・12月：学内フォーラムによる全教職員からの意見聴取
 - ・1月：教育研究評議会で承認、経営協議会に付議
 - ・2月：経営協議会委員への書面による意見招請
 - ・3月：経営協議会、役員会で承認
学内外に周知・公表

【その他の業務運営に関する重要事項に関する事項等】

＜バリアフリー対策＞

学内のバリアフリーに関する対策として、次の整備を行った。

- ・美術棟に車椅子対応のエレベータを新設、人文棟及び音楽棟のエレベータを車椅子対応に改修
- ・中央広場及び人文棟北側出入口にスロープを設置
- ・大学会館東側、保健管理センター入口及び人文棟北側出入口に自動ドアを設置
- ・附属図書館、音楽棟及び美術棟に車椅子対応のトイレを設置

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等

＜施設整備等＞

キャンパスマスタープラン等による施設整備等として次のとおり実施した。

- ・教職大学院棟の整備、講義室の空調機設置など教育支援環境の整備 15件
- ・野球場フェンスの整備など学生支援環境の整備 4件
- ・附属小学校・中学校プール改修など附属学校の整備 5件
- ・非常放送設備改修など基幹施設設備の整備 5件
- ・赤倉野外活動施設整備など管理運営施設の整備 3件

＜施設の有効活用＞

院生研究室の狭隘解消のため、研究室、実験室、演習室、院生研究室などの見直しを行うとともに、共同利用スペースについても見直しを行った。その結果、実験室等を院生研究室に利用する面積として93㎡、教職大学院棟の整備に伴い移転した旧事務室等を演習室に利用する面積として114㎡の利用計画を策定した。

また、既存施設の効率的・効果的な利用に向けて、チャージスペース制度の導入を決定し、利用に係る経費及び貸与方法の取扱いを策定した。

＜施設・設備の維持管理＞

各種設備の点検・保全、建物の安全調査、校地の維持管理及び法定検査について計画的に実施した。

＜省エネルギー対策＞

省エネルギー対策として、主に次の整備や取組を実施した。

- ・省エネ効果の高い空調設備への更新
- ・トイレ照明の人感センサー採用及び高効率化照明器具への更新
- ・エネルギー管理の効率化に向けた中央監視装置の改修
- ・冷暖房設備の適切な温度設定の周知
- ・夏のクールビズ、冬のウォームビズの推進
- ・夏季一斉休業の実施

○ 危機管理への対応策

＜防災訓練等の実施＞

大学及び附属学校等において、次のとおり防災訓練等を実施し、学生、附属学校の幼児・児童・生徒及び教職員等の安全確保等に必要な対策を実施した。

①防災訓練

- | | |
|---------------------|----|
| ・山屋敷地区（大学校舎） | 1回 |
| ・山屋敷地区（学生宿舎） | 2回 |
| ・山屋敷地区（附属幼稚園） | 5回 |
| ・西城地区（学校教育実践研究センター） | 1回 |
| ・西城地区（附属小学校） | 2回 |

- ・本城地区（附属中学校） 2回
- ・赤倉地区（赤倉野外活動施設） 2回
- ②防犯訓練（不審者対応）
 - ・山屋敷地区（附属幼稚園） 1回
 - ・西城地区（附属小学校） 1回
 - ・本城地区（附属中学校） 1回
- ③救急救命講習会
 - ・救命講習、心肺蘇生講習、止血処置講習 1回
- ④自動体外式除細動器（AED）使用講習会
 - ・附属中学校 1回

<毒劇物管理状況調査の実施>

本学における毒劇物の管理について、本学毒物・劇物取扱規程に基づき適切に管理されているかを確認するため、使用責任者に対する管理状況調査を実施した。

<危機管理室の活動>

危機管理の総括及び円滑な推進、危機管理対策の改善・強化などを全学的・総合的に行う体制として設置された「危機管理室」において、主に次の取組を実施した。

- ① ホームページに、危機管理に関する総合的なポータルサイトを開設し、学生及び教職員へ周知した。
- ② 地震等災害時における飲料水の確保及びメッセージボード機能付き自動販売機を用いた災害時の情報提供の充実を図るため、三国コカ・コーラボトリング株式会社と協定を締結した。
- ③ 防災倉庫の設置等災害対策用具の整備・充実を図るとともに、上越市指定避難場所として災害対策用備蓄物資を受入れた。
- ④ 新型インフルエンザについて専門的な立場からの意見を反映するため、構成員に保健管理センター所長を加えるとともに、新型インフルエンザの予防と発生時の対応について検討した。

3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

昭和51年 8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置

昭和53年 6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定

10月 上越教育大学が開学

昭和56年 4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)

同 第1回学部入学式举行

昭和58年 4月 大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員 140人)

同 第1回大学院入学式举行

昭和59年 4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定

平成 4年 4月 附属幼稚園設置

平成 8年 4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加

平成12年 4月 学部の入学定員を200人から160人に改定

同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人)

平成15年 7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定

平成16年 4月 国立大学法人上越教育大学が成立

平成20年 4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣

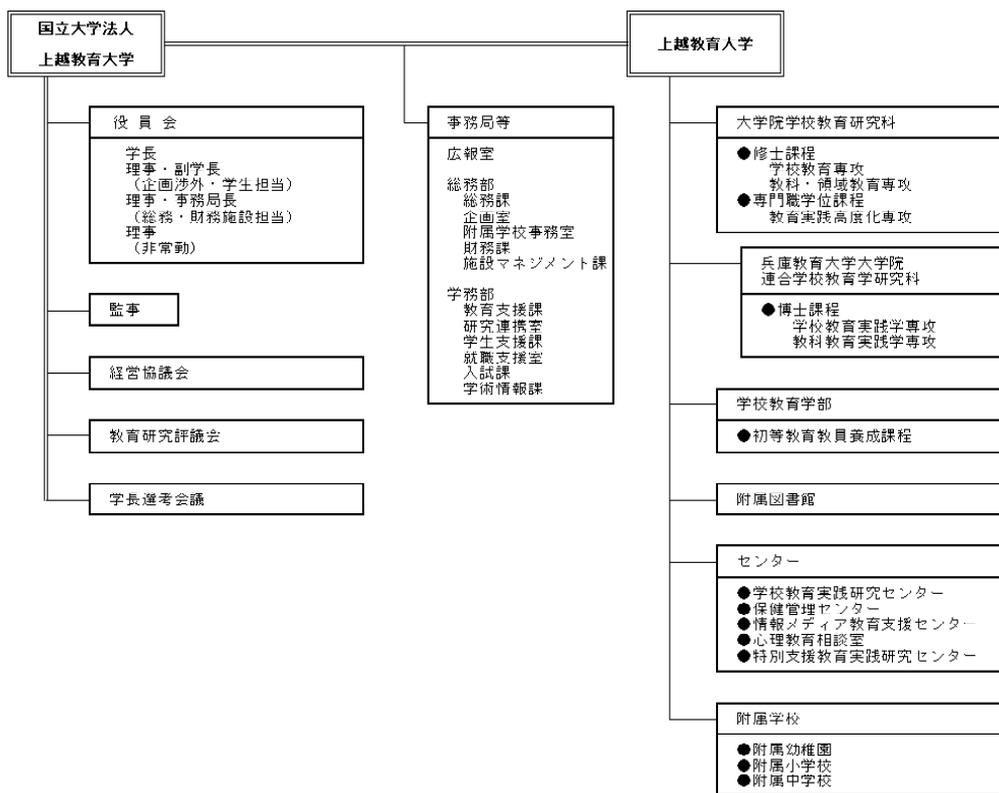
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

(1) 機構図

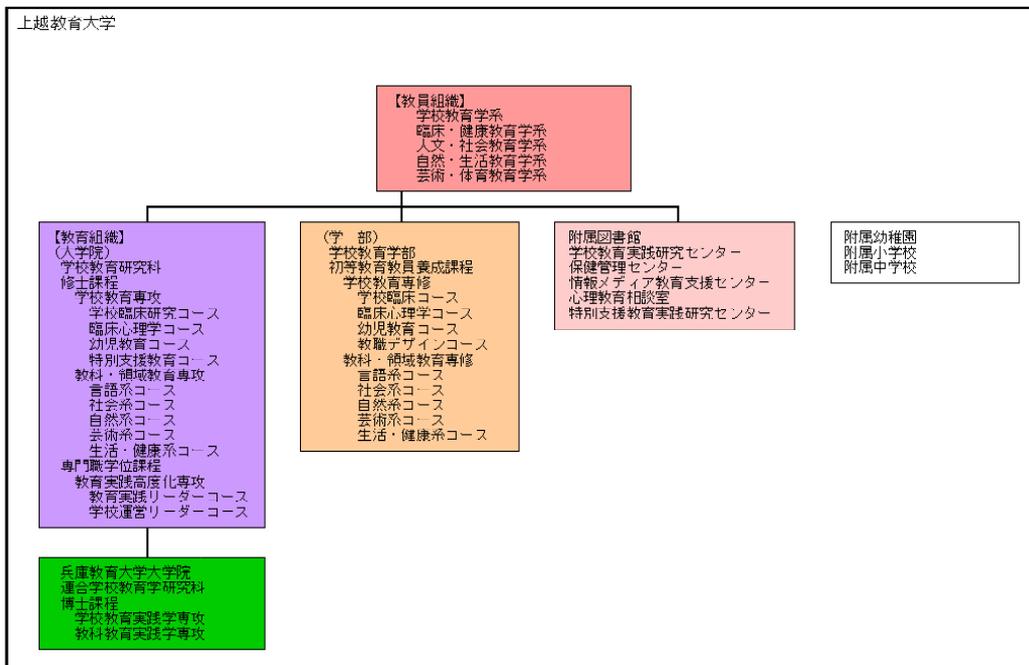
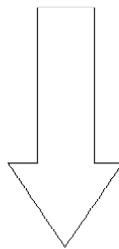
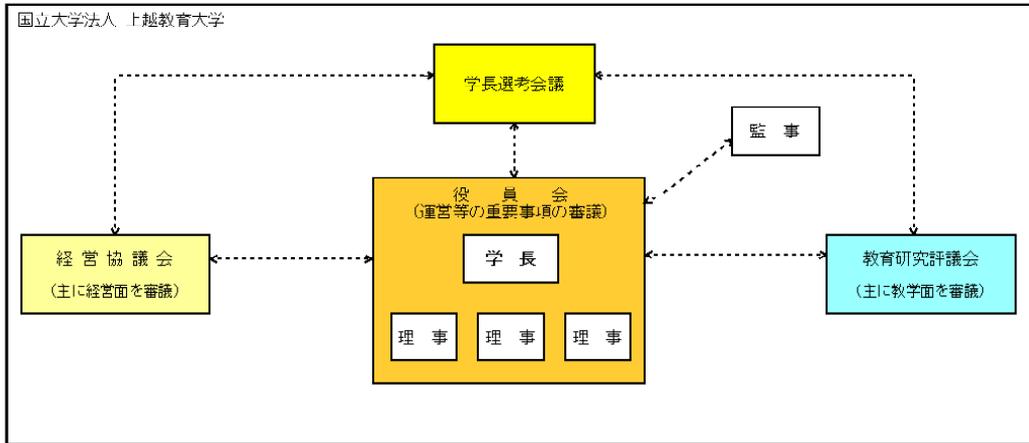
機構図

(平成20年度)



(2) 運営図

運営図(法人と大学) (平成20年度)



7. 所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

8. 資本金の状況

14,525,475,660円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2,194人	
内 訳		※（ ）は留学生で内数
学生数（学校教育学部）	684人	
学生数（大学院学校教育研究科）	644人（26人）	
園児数	64人	
児童数	444人	
生徒数	358人	

注）平成20年5月1日現在

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	渡 邊 隆	H19. 4. 1 ～H21. 3. 31	S61. 4 上越教育大学教授 H11. 4 上越教育大学副学長 H15. 4 上越教育大学学長 H16. 4 現職
理事（企画渉外 ・学生担当）	高 田 喜久司	H19. 4. 1 ～H21. 3. 31	H 2. 4 上越教育大学教授 H15. 4 上越教育大学副学長 H16. 4 現職
理事（総務・財 務施設担当）	新 宅 鉄 衛	H19. 4. 1 ～H21. 3. 31	H14. 4 東京学芸大学経理部長 H16. 1 国立吉備少年自然の家所長 H18. 4 現職
理事（非）	加 藤 章	H19. 4. 1 ～H21. 3. 31	H 5. 4 上越教育大学学長 H11. 4 盛岡大学教授 H12. 4 盛岡大学学長 H16. 4 現職（非） H17.10 盛岡市教育委員会委員長
監事（非）	長谷川 彰	H20. 4. 1 ～H22. 3. 31	H14. 2 新潟大学学長 H16. 4 国立大学法人新潟大学学長 H20. 1 新潟県文化振興財団理事長 H20. 4 現職（非）
監事（非）	大 原 啓 資	H20. 4. 1 ～H22. 3. 31	H 4. 9 大原会計事務所所長 H16. 4 現職（非）

1 1. 教職員の状況

教員	220人（うち常勤 199人、非常勤 21人）
職員	159人（うち常勤 96人、非常勤 63人）
ただし、非常勤には外国人教師、ティーチングアシスタント及びティーチングサポーターは含まない。	
（常勤教職員の状況）	
常勤教職員は前年度比で6人（2.07%）増加しており、平均年齢は46.62歳（前年度46.58歳）となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者45人、民間からの出向者は0人です。	

注）平成20年5月1日現在

III 財務諸表の概要

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,935	固定負債	1,949
有形固定資産	14,916	資産見返負債	1,896
土地	7,354	長期未払金	53
建物	7,182	流動負債	982
減価償却累計額等	△1,740	運営費交付金債務	26
構築物	682	その他の流動負債	956
減価償却累計額等	△424		
工具器具備品	644		
減価償却累計額等	△361		
その他の有形固定資産	1,599	負債合計	2,931
減価償却累計額等	△21	純資産の部	
その他の固定資産	19	資本金	14,525
流動資産	1,368	政府出資金	14,525
現金及び預金	1,033	資本剰余金	△1,713
その他の流動資産	335	利益剰余金（繰越欠損金）	559
		純資産合計	13,372
資産合計	16,302	負債純資産合計	16,302

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	4,410
業務費	4,168
教育経費	734
研究経費	122
教育研究支援経費	172
人件費	3,054
その他	86
一般管理費	240
財務費用	2
雑損	0
経常収益 (B)	4,384
運営費交付金収益	3,225
学生納付金収益	760
その他の収益	398
臨時損益 (C)	△5
目的積立金取崩額 (D)	96
当期総利益 (B-A+C+D)	64

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	177
人件費支出	△3,001
その他の業務支出	△1,036
運営費交付金収入	3,160
学生納付金収入	784
その他の業務収入	271
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△248
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△58
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△129
VI 資金期首残高 (F)	1,157
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,029

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,459
損益計算書上の費用	4,415
(控除) 自己収入等	△956
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	293
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△20
V 引当外退職給付増加見積額	△181
VI 機会費用	184
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	3,735

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比92百万円(1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の16,302百万円となっている。

主な増加要因としては、建物の増加等により306百万円(4%) 増の7,182百万円となったこと、構築物の増加等により32百万円(5%) 増の682百万円となったこと、工具器具備品の増加により46百万円(8%) 増の644百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、減価償却等により247百万円(17%) 増の1,740百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が減価償却等により85百万円(31%) 増の361百万円、現金及び預金が136百万円(12%) 減の1,033百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は212百万円(8%) 増の2,931百万円となっている。主な増加要因としては、未払金が297百万円(50%) 増の891百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が、未使用額の減少により184百万円(88%) 減の26百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は304百万円(2%)減の13,372百万円となっている。主な増加要因としては、施設費及び目的積立金等により取得した資産の取得費等に相当する額の見合いとして資本剰余金が248百万円(80%)増の560百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして資本剰余金が、損益外減価償却累計額等が増加したことにより283百万円(14%)増の2,272百万円となったこと、当期未処分利益が227百万円(78%)減の64百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は50百万円(1%)増の4,410百万円となっている。

主な増加要因としては、教員人件費が、退職手当の支給により83百万円(4%)増の2,177百万円となったこと、役員人件費が、退職手当の支給により、54百万円(113%)増の102百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、雇用計画の見直し等により職員人件費が100百万円(11%)減の775百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は241百万円(5%)減の4,384百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業等収益が、受託事業等の受入れの増加に伴い、3百万円(4%)増の82百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益を固定資産の取得による資産見返債務に振替えられたことから、124百万円(61%)減の79百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況として目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額96百万円を計上した結果、平成20年度当期総損益は227百万円(78%)減の64百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは23百万円(15%)増の178百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の業務収入のうち寄附金収入が、25百万円(406%)増の31百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が100百万円（3%）減の3,160百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは63百万円（34%）増の△248百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が300百万円（300%）増の400百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が241百万円（69%）増の△350百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5百万円（9%）減の△58百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が5百万円（10%）増の△56百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは71百万円（2%）減の3,735百万円となっている。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が129百万円（251%）増の△181百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産合計	16,341	16,180	16,470	16,394	16,302
負債合計	2,200	2,350	2,782	2,719	2,931
純資産合計	14,141	13,830	13,688	13,675	13,372
経常費用	4,083	4,089	4,153	4,360	4,410
経常収益	4,229	4,296	4,373	4,625	4,384
当期総損益	144	215	240	292	64
業務活動によるキャッシュ・フロー	618	364	456	155	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96	△20	△123	△185	△248
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△53	△58
資金期末残高	563	907	1,240	1,157	1,029
国立大学法人等業務実施コスト	4,363	4,081	4,082	3,806	3,735
（内訳）					
業務費用	3,397	3,105	3,145	3,377	3,459
うち損益計算書上の費用	4,373	4,102	4,161	4,360	4,415
うち自己収入	△975	△996	△1,016	△983	△956
損益外減価償却等相当額	600	590	507	307	293
損益外減損損失相当額			0	-	-

引当外賞与増加見積額				△7	△20
引当外退職給付増加見積額	154	122	194	△51	△181
機会費用	210	262	235	180	184
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

従来、セグメントは単一であるとして情報の記載を省略しておりましたが、当事業年度より本学の業務等に応じて「大学」と「附属学校」の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は「法人共通」へ計上しております。

この変更は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂(平成19年12月12日国立大学法人会計基準等検討会議)及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂(平成20年2月13日文科科学省・日本公認会計士協会)を受けて、国民その他の利害関係者に対する説明責任を果たす観点からセグメント区分を見直し、情報開示の充実の観点から事業の実態を的確に反映させるために行ったものであります。

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大 学	-	-	-	-	△17
附属学校	-	-	-	-	△10
法人共通	-	-	-	-	-
合 計	144	215	240	292	△26

(注) 平成19年度以前においてはセグメントは単一であるとしていたため、各セグメント毎の数値は集計していません。

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大 学	-	-	-	-	10,447
附属学校	-	-	-	-	4,257
法人共通	-	-	-	-	1,598
合 計	16,342	16,180	16,471	16,394	16,302

(注) 平成19年度以前においてはセグメントは単一であるとしていたため、各セグメント毎の数値は集計していません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益64,409,973円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究環境整備積立金に充てるため、64,409,973円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、333,015,237円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
教職大学院棟（取得原価88百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
職員宿舎等（西城宿舎及び西城研修所）の除却（取得価格8百万円、減価償却累計額6百万円、固定資産除却損5百万円）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	4,290	4,342	4,371	4,602	4,613	4,701	4,484	4,691	4,594	4,872	
運営費交付金収入	3,435	3,435	3,467	3,467	3,383	3,383	3,260	3,360	3,346	3,346	
補助金等収入	-	-	-	38	30	42	16	38	22	47	
学生納付金収入	705	648	747	810	825	831	823	836	821	829	
その他収入	150	259	157	287	375	445	385	457	405	650	
支出	4,290	4,244	4,371	4,236	4,613	4,392	4,484	4,412	4,594	4,787	
教育研究経費	3,089	2,945	3,162	3,289	3,528	3,420	3,526	3,415	3,814	3,870	
一般管理費	1,139	1,129	1,142	702	791	596	692	625	710	680	
その他支出	62	170	67	245	294	376	266	372	70	237	
収入-支出	-	98	-	366	-	309	-	279	-	85	

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,383,576,437円で、その内訳は、運営費交付金収益3,225,434,725円（74%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,158,141,712円（26%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 業務経費

業務経費は、大学業務運営のための経費として、運営費交付金収入及び自己収入を財源とし、基本方針に基づき既定経費の一層の見直しを図り、予算の効率化重点化を進めた。

① 人件費

ア 人件費は、「総人件費改革の実行計画等（平成17年12月24日閣議決定）」に基づく中期目標・中期計画の策定を踏まえ計上した。

イ 退職手当は、文部科学省から示される金額を予算額とした。

② 教育研究経費

教育研究基盤経費等は、各経費それぞれの内容を見直しを図り計上した。

また、文部科学省から特別教育研究経費として措置される、障害学生学習支援等経費については、教育研究特別経費として計上した。

③ 全学施策経費

ア 重点施策経費は、大学院の学生定員充足のための広報活動、教職大学院の設置に向けた経費等について、重点的に計上した。

また、文部科学省から特別教育研究経費として措置される、教育改革経費及び再チャレンジ支援経費並びに特殊要因経費として措置される、政策課題対応経費についても、重点施策経費として計上した。

イ 学長裁量経費は、全学的な視点から教育研究の活性化や大学運営の改善を図る柔軟な施策に要する経費を計上した。

○重点施策経費の主要事項

教育研究改善等経費 41,775千円

【大学院定員充足等のための大学広報活動】

- ・教育委員会、私立大学への広報活動
- ・大学公式ホームページの整備
- ・広報用パンフレット・リーフレットの作成

【学生支援の充実・教育の改善】

- ・授業内容・方法の改善（FD）
- ・教員採用試験学習支援システムのデータ構築
- ・卒業生・修了生のデータベース構築
- ・教育の情報化推進（情報スキル講習会実施・利用者のサポート充実）

【地域連携・大学間連携の推進】

- ・地域貢献事業の推進
- ・近隣大学との連携推進

教育改革経費（特別支援教育） 17,400千円

【特別支援教育のための大学院における教員養成・研修システムの開発】

- －障害児教育実践センター及び附属学校の活用を通して－
- 〔3年計画の3年次分〕

再チャレンジ支援経費 6,696千円

【再チャレンジを希望する社会人に対する教員養成支援プログラム】

政策課題対応経費 11,800千円

【学部・大学院における先導的な教員養成・研修プログラムの構築】

- －小学校英語教育の導入を想定した幼稚園からの英語教育－

政策課題対応経費 5,772千円

【9月入学支援経費】

施設改修等経費 1,500千円

【学生宿舎居住環境の改善】

- ・世帯用学生宿舎の居室内装改修〔7年計画の7年次分〕

④ 管理運営等経費

大学全体の管理運営を行うために要する経費について、効率化係数等の影響を勘案し、既定経費の一層の見直しを図り計上した。

イ. 教育研究環境整備経費

教育研究環境整備積立金を財源とし、平成20年度における教育研究環境の整備計画に要する経費を計上した。

ウ. 受託経費、寄附金経費及び施設費

受託経費、寄附金経費及び施設費は、収入予算に計上した金額と同額を計上した。（※受託経費及び寄附金経費は、実際の受入額が実行上の予算額となる。）

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、以下の事項に努めた。

- ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の抑制・削減に向けた「平成21年度までの雇用計画」を策定するとともに、同雇用計画及び運営費交付金・自己収入の状況を勘案し、計画的・効率的な財政運営を行うため「平成21年度までの財政計画」を作成し、実施した。

その結果、平成20年度においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額から、概ね15%の人件費が削減された。

- ・ 管理的経費の抑制に関する具体的方策として、節約に関するキャンペーンを展開するとともに、管理的経費の抑制を図るため具体的に検討し、可能なものから実施した。今後も引き続き管理的経費の抑制を図る。

光熱水量の節減、省エネ意識の啓蒙のため、ポスター掲示、メールによる節電の呼びかけ、デマンド管理制御装置の活用（電力使用量の抑制）、冷房期間の短縮などを前年度に引き続き実施した結果、原油価格高騰にもかかわらず光熱水料を前年度比312千円（3%）増にとどめることができた。

また、管理的経費抑制のために、省エネ効果の高い空調設備への切替え、資源ゴミの分別回収、ゴミ節減の呼びかけを実施した。

- ・ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策として、出前講座における講習を有料とし、計画に基づき、平成20年度から有料化した。
- ・ 科学研究費補助金、受託研究、寄付金等外部資金増加に関する具体的な方策として、次のことをおこなった。

これまでは、外部資金獲得を含む情報収集、社会的ニーズの調査・分析、企画立案を行う組織として、総合企画室、知的財産本部、地域連携推進室を設置した。また、事務局総務部に企画室及び研究連携室を設置した。

外部資金獲得に向けた啓発業務として、次のことを実施した。

全教員へ電子文書による公募情報の提供、研究助成事業に係るガイドブックの配置、各種情報のホームページ掲載

平成20年度においては、外部資金に関する情報提供・啓発業務として次のとおり実施した。

科学研究費補助金説明会：H20.9.16

科学研究費補助金採択課題一覧（冊子）を教員文書・資料室に設置

科学研究費補助金不採択者については、次年度の申請に向けて、大学教員（37名）及び附属学校教員（11名）への研究費支援を実施した。

- 今後も引き続き外部資金獲得に向けた計画的情報提供・啓発業務を行う。
- ・ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策として、次のことを行った。今後も引き続き余裕資金等の効果的運用を図る。
 - 大学施設の地域開放を推進するため、次の施設整備等を実施した。
 - 自然観察路「緑の小道」の整備（案内掲示整備、枝払い、通路補修）
 - バリアフリー対応のため、スロープ（2カ所）、車いす対応のエレベーター及びトイレ（各3カ所）の設置
 - 余裕金の効果的運用を図るため国債を購入した。
 - ・ 施設等の整備に関する具体的方策として、次のことを行った。今後も既設施設の改善整備の推進に務める。また、学生支援系施設の整備に務め、管理運営業務の委託や管理形態の見直し等についても検討し、可能なものから実施する。基幹・環境については、防災・防犯対策、バリアフリー対策に配慮した整備・維持に努める。
 - 既存施設について次の改善整備を行った。
 - 教職大学院棟の新築
 - 人文棟の耐震改修
 - 特別支援教育実践研究センター玄関ホールの待合室設置及び総合検査室の床暖房設置
 - 自然観察路（緑の小道）の整備（案内掲示整備・枝払い・通路補修）
 - 学生支援系施設について次の整備を行った。
 - テニスコートの整備、野球場フェンスの整備
 - 人文棟講義室の空調機設置
 - 大学会館第一食堂の整備
 - 防災・防犯対策として、次の整備を行った。
 - 人文棟の非常放送設備の更新
 - 特別支援教育実践研究センター及び心理教育相談室の放送設備新設
 - メインアプローチ、学生宿舎、グラウンドの外灯器具の改修
 - バリアフリー対策として、次の整備を行った。
 - 美術棟に車椅子対応のエレベーターを新設、人文棟及び音楽棟のエレベーターを車椅子対応に改修
 - 中央広場及び人文棟北側出入口にスロープを設置
 - 大学会館東側、保健管理センター入口及び人文棟北側出入口に自動ドアを設置
 - 図書館、音楽棟、美術棟に車椅子対応のトイレを設置

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成16年度	23	-	-	-	-	-	23
平成17年度	0	-	-	-	-	-	0
平成18年度	-	-	-	-	-	-	-
平成19年度	187	-	187	-	-	187	-
平成20年度	-	3,160	3,039	118	-	3,157	3
合計	210	3,160	3,225	118	-	3,344	26

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

④平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0(446千円) (教育経費：0(446千円)) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 予定していた申請者数を満たしたため、運営費交付金債務0(446千円)を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	186	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：186 (人件費(退職手当)：186) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務186百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	186	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		187	

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	37	①業務達成基準を採用した事業等：「特別支援教育のための大学院における教員養成・研修システムの開発」事業、「国際化・多様化に向けた学生受入の戦略的方策に関する調査研究」事業、「学部・大学院における先導的な教員養成・研修プログラムの構築」事業、国費留学生支援事業、再チャレンジ支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：37 (教育経費：24、教員人件費：12、その他経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：1 (図書：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「特別支援教育のための大学院における教員養成・研修システムの開発」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。 「国際化・多様化に向けた学生受入の戦略的方策に関する調査研究」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。 「学部・大学院における先導的な教員養成・研修プログラムの構築」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしたため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。 再チャレンジ支援事業については、予定した申請者数を満たしたため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	－	
	計	38	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,803	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,803 (教員人件費：1,876、職員人件費：720、その他の経費：207) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：117 (建物：106、その他の資産：11) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、当該未充足学生の教育費相当額(3百万円)を除いた期間進行业務に係る運営費交付金債務(2,920百万円)を振替。
	資産見返運営費交付金	117	
	資本剰余金	－	
	計	2,920	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	199	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：199 (人件費(退職手当)：195、教員人件費：3、その他の経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	199	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		3,157	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	23	<ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員が一定数(85%)を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	学校災害共済掛金、在外研究員等旅費 <ul style="list-style-type: none"> ・学校災害共済掛金、在外研究員等旅費の執行残であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。(51千円)
	計	23	
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	国費留学生経費 <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。(15千円) ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	0	
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	
平成19年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	再チャレンジ支援経費 ・再チャレンジ支援経費の執行残を20年度に使用。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	退職手当 ・退職手当の執行残を20年度に使用。
	計	-	
平成20年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	3	・学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、その 未充足学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	3	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

〔有形固定資産〕

土地、建物、構築物、工具器具備品、図書、車両運搬具、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

〔減価償却累計額等〕

減価償却累計額及び減損損失累計額。

〔その他の固定資産〕

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

〔現金及び預金〕

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

〔その他の流動資産〕

未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

〔資産見返負債〕

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

〔長期未払金等〕

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

〔運営費交付金債務〕

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

〔政府出資金〕

国からの出資相当額。

〔資本剰余金〕

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

〔利益剰余金〕

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

〔業務費〕

国立大学法人等の業務に要した経費。

〔教育経費〕

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

〔研究経費〕

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

〔教育研究支援経費〕

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

[人件費]

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

[一般管理費]

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

[財務費用]

支払利息等。

[運営費交付金収益]

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

[学生納付金収益]

授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

[その他の収益]

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

[目的積立金取崩額]

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

[業務活動によるキャッシュ・フロー]

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

[国立大学法人等業務実施コスト]

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

[損益計算書上の費用]

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

〔損益外減価償却相当額〕

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

〔損益外減損損失相当額〕

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

〔引当外賞与増加見積額〕

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

〔引当外退職給付増加見積額〕

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

〔機会費用〕

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。